

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

〔1〕 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

現状分析

- ・ 中心市街地には4路線が乗り入れるJR姫路駅、山陽電鉄姫路駅や、神姫バス、市営バスのターミナルがあり、公共交通機関の利便性は高いが、JR姫路駅、山陽電鉄姫路駅における鉄道乗車人数はともに漸減傾向にあり、特に山陽電鉄姫路駅は平成10年から平成19年までの間で約3/4まで大きく落ち込んでいる。
- ・ 一方、平成18年播磨都心圏パーソントリップ調査によると、都心・中心市街地の代表交通手段分担率における自動車分担率は、市内他地域より低いものの43%となっており、自動車への依存度が高いが、中心市街地内の主要道路における自動車交通量は漸減傾向にあり、平成8年度と平成20年度を比較すると大手前通りの主要2交差点（大手前交差点、白銀交差点）平均で約8,000台/日程度減少している。
- ・ 駐車場については、平成20年度調査では中心市街地内に166箇所、収容台数8,271台（一時預り）が整備されている。

公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の必要性

これらの現状を踏まえた公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の必要性は、以下のとおりである。

- ・ 中心市街地により多くの人々が訪れ、回遊し、長時間滞在できるような取組が必要である。このため、環境問題への対応も見据え、中心市街地では徒歩と公共交通を中心とした、快適に移動できるまちづくりを目指し、公共交通の利便性向上や自転車の利用環境の充実を図り、訪れやすく、移動しやすい環境整備を進めていく必要がある。
- ・ あわせて、姫路城大天守保存修理をはじめ、外国人観光客への対応など、国際観光都市にふさわしいまちづくりを進めていく必要がある。

フォローアップの考え方

基本計画が認定された2年後以降の毎年度末に、基本計画に位置付けた事業の進捗調査を行い、目標指標への効果を確認し、状況に応じて事業の促進などの改善措置を講じる。

〔2〕 具体的事業の内容

（1）法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

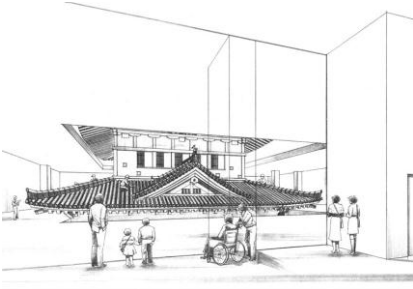
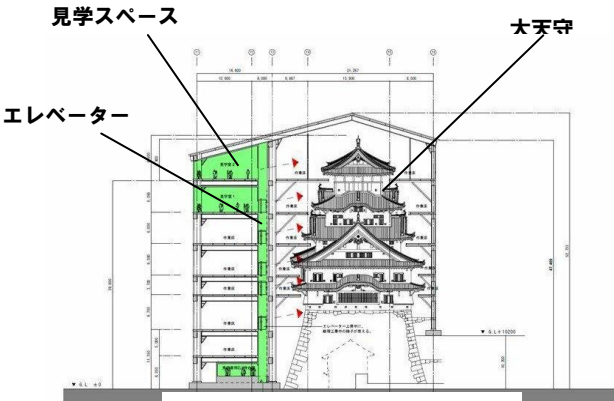
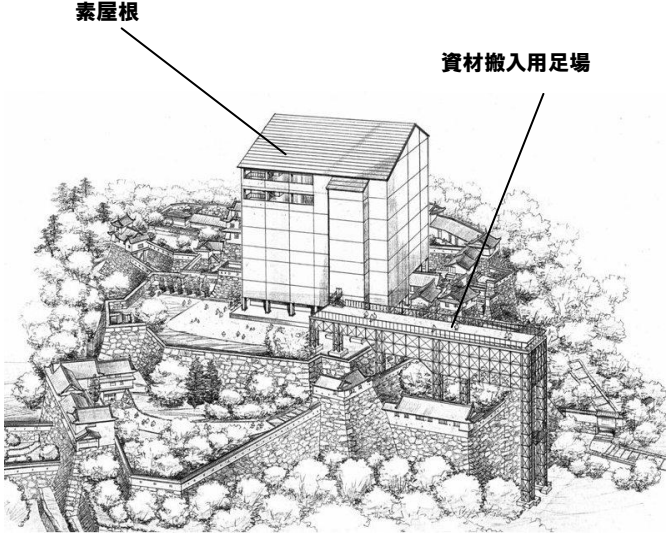
（2）①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
キャストィ 21 エントランスゾーン整備事業（駅前広場整備事業）（再掲） 【内容】 姫路駅北駅前広場の拡張整備（サンクンガーデン整備、交通結節点機能向上（地下街改修、歩行者デッキ・眺望デッキ等・情報発信施設・観光案内情報板等整備）他） 北駅前広場面積：約 1.6ha 【実施時期】 H18～H26	姫路市	<p>播磨の中核都市・姫路の玄関口にあたるエントランスゾーンは、まちの顔として、姫路への来訪者に第一印象を与える重要な地区であり、市民も、都心部に来たというときめきと憩いを期待する地区である。</p> <p>このため、国内外から多くの人が訪れる都市の玄関口にふさわしく、高質で利便性が高く、ゆとりとうるおいにあふれたにぎわいのある駅前空間とするため、姫路駅北駅前広場を現在の 2.5 倍（6,400 m²→16,100 m²）に拡張整備する。人が集い、憩い、また、イベントなどができるにぎわいの空間として、現在の駅ビル撤去後の地下空間を活用し、新駅ビルの地下階と地下街とを結ぶサンクンガーデンを整備するとともに、バス、タクシー及び一般車乗降場を機能的に再配置し、歩行者デッキの整備など、公共交通機関の利用者が安全で快適に乗り継ぎができるように交通結節点機能の向上を図る。</p> <p>さらに、南北駅前広場の役割分担を踏まえた上で、今後、バス事業の再編計画、北駅前広場の実施計画及び環状道路網の整備状況などを見据え、南駅前広場整備計画策定に取り組んでいく。</p> <p>このように、駅前での新たなにぎわい空間の創出と、JR 姫路駅、山陽電鉄姫路駅、大手前通り及び周辺街区等を結ぶ地下及びデッキレベルの新たなネットワーク形成により、街なかのにぎわい創出と回遊性の向上を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） H23～H26	
姫路城周辺観光ループバス事業 【内容】 姫路駅を基点としたワンコイン運賃で姫路城周辺を巡るレトロ調ボ	神姫バス(株)	<p>姫路城周辺観光ループバスは、姫路駅と姫路城周辺の主要観光施設間の移動を容易にするものであり、観光客の手軽な交通手段として乗車人員が順調に増加している。</p> <p>そこで、車両を更新し、バリアフリー対応（車椅子乗車可能）の新型車両を導入す</p>	中心市街地活性化ソフト事業 H18～	

<p>(2)連続立体交差事業関連 街路整備事業</p> <p>① 交差道路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内環状東線 延長 255m 幅員 30m ・船場川線 延長 538m 幅員 30m <p>(2) 関連側道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本線高架側道1号線 延長 582m 幅員 9m <p>【実施時期】 S63～H22</p>		<p>ものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>キャストィ 21 エントランスゾーン整備事業(駅前広場整備事業)(再掲)</p> <p>【内容】 姫路駅北駅前広場の拡張整備(サンクンガーデン整備、交通結節点機能向上(地下街改修、歩行者デッキ・眺望デッキ等・情報発信施設・観光案内情報板等整備)他) 北駅前広場面積:約 1.6ha</p> <p>【実施時期】 H18～H26</p>	<p>姫路市</p>	<p>播磨の中核都市・姫路の玄関口にあたるエントランスゾーンは、まちの顔として、姫路への来訪者に第一印象を与える重要な地区であり、市民も、都心部に来たというときめきと憩いを期待する地区である。</p> <p>このため、国内外から多くの人を訪れる都市の玄関口にふさわしく、高質で利便性が高く、ゆとりとうるおいにあふれたにぎわいのある駅前空間とするため、姫路駅北駅前広場を現在の 2.5 倍(6,400 m²→16,100 m²)に拡張整備する。人が集い、憩い、また、イベントなどができるにぎわいの空間として、現在の駅ビル撤去後の地下空間を活用し、新駅ビルの地下階と地下街とを結ぶサンクンガーデンを整備するとともに、バス、タクシー及び一般車乗降場を機能的に再配置し、歩行者デッキの整備など、公共交通機関の利用者が安全で快適に乗り継ぎができるように交通結節点機能の向上を図る。</p> <p>さらに、南北駅前広場の役割分担を踏まえた上で、今後、バス事業の再編計画、北駅前広場の実施計画及び環状道路網の整備状況などを見据え、南駅前広場整備計画策定に取り組んでいく。</p> <p>このように、駅前での新たなにぎわい空間の創出と、JR 姫路駅、山陽電鉄姫路駅、大手前通り及び周辺街区等を結ぶ地下及びデッキレベルの新たなネットワーク形成により、街なかのにぎわい創出と回遊性の向上を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金(道路事業(区画)) H23～H26</p>	
<p>キャストィ 21 エントランスゾーン整備事業((仮称)姫路駅西交通広場整備事</p>	<p>姫路市</p>	<p>姫路駅西側からの駅利用者の利便性を高めるため、姫路駅北駅前広場の西側に隣接した街区に、一般車乗降場などを設置することによって、北駅前広場の交通機能を</p>	<p>社会資本整備総合交付金(道路事業(区</p>	

<p>業) (再掲)</p> <p>【内容】 姫路駅北駅前広場西側隣接街区に一般車乗降場などを設置 面積：約 0.3ha</p> <p>【実施時期】 H20～H25</p>	<p>補完するとともに、土地の高度利用を図り、姫路駅西地区の新たなにぎわいを創出するものである。</p> <p>駅利用者の利便性をさらに高めるとともに、土地の高度利用によるにぎわいの創出を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>画) と一体の効果促進事業) H24～H25</p>
---	---	-----------------------------------

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>姫路城大天守保存修理事業</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋根瓦葺直し ・漆喰塗替え ・補強工事 ・仮設物工事 <p>【実施時期】 H21～H26</p>  <p>【見学スペース(素屋根内)】</p>  <p>【素屋根断面図(東側から)】</p>	<p>姫路市</p>	<p>世界文化遺産・姫路城の大天守の外壁及び屋根瓦の補修と耐震性能評価に基づく構造補強など大規模な保存修理工事を実施する事業であり、現場は原則公開とし、文化財の保護、保存修理に対する啓発やPRを行うとともに、姫路城の価値を広くアピールするものである。</p> <p>本市の最大の観光資源である姫路城を保全するとともに、修理期間中ならではの見学、学習機会を創出することで、姫路城の文化財としての価値や魅力を広く内外にアピールし、集客力の向上等を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>国宝重要文化財等保存整備費補助事業 H21～H26</p>	
		 <p>【工用素屋根と資材搬入用足場】</p>		

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>ソフトウェア業等立地促進補助事業</p> <p>【内容】 ソフトウェア業等の新規立地に対する支援 基本計画期間中に限り、中心市街地における支援対象の拡大等を実施する。(H22～)</p> <p>【実施時期】 S63～</p>	姫路市	<p>ソフトウェア業等の立地を促進するため、これらの新規立地に対し支援を行う本事業は、基本計画期間中に限り、中心市街地内の商業地域及び近隣商業地域において、支援対象を拡大し、従来の情報サービス業に加え、インターネット附随サービス業等も対象とし、また、支援対象となる条件を緩和することとしている。</p> <p>本事業は中心市街地における業務機能の集積を図るものであり、活性化に必要な事業である。</p>		
<p>JR 姫新線輸送改善事業</p> <p>【内容】 ・地上設備工事（高速化に伴う軌道改良など） ・新型車両導入：19両 ・延長：50.9km （JR 姫路～上月駅）</p> <p>【事業効果】 ・時間短縮 姫路～上月： 現行 76分⇒65分以内 姫路～播磨新宮： 現行 33分⇒30分以内 ・バリアフリー 新型車両は全てバリアフリー対応</p> <p>【実施時期】 H18～H21</p>	西日本旅客鉄道(株)	<p>運行速度が遅いこと、運行本数が少ないことなどから利用者数が減少傾向にある JR 姫新線の姫路～上月駅間において、軌道改良、新型車両の導入等による高速運行を行い、姫路駅との所要時間を短縮し、利便性を向上することで、公共交通機関の利用を促進し、中心市街地への来訪者やその滞在時間の増加を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 20px;">  →  </div> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; gap: 20px;"> 【旧型車両】 【新型車両】 </div>		
<p>バス 100円運賃(ワンコイン運賃) 制度</p> <p>【内容】 姫路駅を中心とする概ね1km圏内にあるバス停留所区間において、大人170円(一部200円)を100円(子供50円)とする運賃割引制度の導入</p> <p>【実施時期】 H13～</p>	神姫バス(株)、市営バス	<p>利用しやすいバス運賃とすることにより、バス輸送による街なかの回遊性の向上や公共交通機関の一層の利用増進を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

<p>姫路市公共交通バリアフリー化促進事業（バス）</p> <p>【内容】 乗合バス事業に供する低床バスの購入に要する費用に対する補助</p> <p>・計画期間中（平成 21～26 年度）のノンステップバス購入費助成台数 大型：33 台、 大型（ハイブリッド）：2 台 中型：1 台</p> <p>【実施時期】 H6～</p>	<p>姫路市</p>	<p>バス車両のバリアフリー化を推進し、高齢者や障害者等が公共交通を容易に利用できる環境を整備する本事業は、来街者の利便性の向上に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>自転車利用環境整備</p> <p>【内容】 駐輪場の整備、自転車と歩行者の分離などの総合的な対策の実施</p> <p>【実施時期】 H20～H22</p>	<p>姫路市 （駐輪場の整備については未定）</p>	<p>中心市街地における自転車利用促進を図る本事業は、中心市街地へのアクセスを安全・容易にし、回遊性を高めるものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>  <p>【自転車通行帯の設置】</p>		
<p>レンタサイクル事業</p> <p>【内容】 観光レンタサイクルの運営</p> <p>【実施時期】 H10～</p>	<p>姫路市</p>	<p>観光客にとって手軽に利用でき、観光施設間のアクセスを容易にする交通手段であるレンタサイクルを駅前や城周辺において運営する本事業は、観光客の利便性を向上し、回遊性を高めるものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>「体験型集客イベント～まちなかあるき～」の実施</p> <p>【内容】 本市の魅力を随所で体感できるよう市民がおもてなしの主役になって観光客を案内する。</p> <p>【実施時期】 H20～</p>	<p>民間</p>	<p>観光客が歩きながら地域に根付いた歴史や伝統、文化などに触れ、中心市街地などの新たな魅力を発見することができる本事業は、集客力や回遊性の向上を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

<p>観光パスポート事業</p> <p>【内容】 姫路城をはじめとする主要な観光施設や文化施設の入場券をセットにし、割引券や物販店の割引特典を付与した割安な観光パスポート（共通入場券）の発行・PR</p> <p>【実施時期】 H20～</p>	<p>姫路市</p>	<p>観光客の回遊性の向上を図るとともに、中心市街地周辺店舗の割引特典を付与する本事業は、中心市街地での滞在時間の増大につながるものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>  <p>【姫路観光パスポート】</p>		
<p>外国人向け観光振興事業</p> <p>【内容】 外国語パンフレットの作成、外国語による観光案内、大手前通りでのショーウィンドウを利用したギャラリーの設置など</p> <p>【実施時期】 H21～</p>	<p>姫路市、民間</p>	<p>増加傾向にある外国人観光客が、分かりやすく、楽しく回遊できる環境整備を行う本事業は、中心市街地の集客力向上やにぎわいの創出を図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>木下大サーカスの開催</p> <p>【内容】 大手前公園でのサーカス公演の開催</p> <p>【実施時期】 H23</p>	<p>民間</p>	<p>中心市街地の商業集積地の北端で姫路城大手門横に位置する大手前公園において、世界三大サーカスの一つに数えられる木下大サーカスを長期間（約3か月）にわたり継続開催する本事業は、姫路城大天守保存修理期間中における中心市街地への来街者の減少を食い止め、にぎわいの創出や回遊性の向上などを図るものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p>「姫路のまちを美しく安全で快適にする条例」の推進</p> <p>【内容】 姫路のまちを美しく安全で快適にするため、条例を施行し、姫路城周辺及び大手前通りでの路上喫煙（平成20年4月1日～）やごみのポイ捨てを禁止している。</p> <p>【実施時期】 H20～</p>	<p>姫路市</p>	<p>国内外から多くの人々が訪れる姫路城周辺や大手前通りにおいて、路上喫煙やごみのポイ捨てを禁止することで、まちを美しく保ち、安全で安心して快適に移動・滞在できるようにするものであり、観光客等の回遊性の向上が期待できることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>  <p>【路上喫煙禁止区域（美化強化区域）】</p>		

<p>姫路城と調和した景観の形成</p> <p>【内容】 一定の地域における都市景観の形成を図ることを目的とした市民団体等を「都市景観形成市民団体」として認定し、活動を支援</p> <p>【実施時期】 H9～</p>	<p>姫路市</p>	<p>姫路城周辺の地区において、城と調和した城下町の歴史的な景観形成を図ることで中心市街地の集客力や回遊性の向上につなげるものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
---	------------	--	--	--

■中心市街地の活性化イメージ

拠点性の向上

- (仮称)総合教育センター整備事業
- 市民活動・ボランティアサポートセンターの開設
- 人権啓発センターの開設

回遊性の向上

- 大手前通り高質空間形成調査
- 大手前通り利活用向上事業
- 姫路公園(大手前公園)改修事業
- 都心環状道路網の整備
- 都市計画道路整備事業
- JR姫路駅自由通路整備事業
- バス100円運賃(ワンコイン運賃)制度
- 自転車利用環境整備
- レンタサイクル事業
- 観光パスポート事業
- 「体験型集客イベント～まちなかあるき～」の実施
- 木下大サーカスの開催
- オープンカフェ事業
- 観光ボランティア育成事業

快適・安全・美しいまちづくり

- 「姫路のまちを美しく安全で快適にする条例」の推進

業務集積の促進

- ソフトウェア業等立地促進補助事業

都市魅力向上による
観光集客

魅力ある商業空間づくり

- 新駅ビル整備事業
- 地下街改修事業
- 商店街アーケード等整備事業
- にぎわい交流施設整備事業
- 西二階町コミュニティホール活用事業
- 活力あるまちなか商店街づくり促進事業
- がんばるまちなか商店街ソフト事業
- 空き店舗対策事業
- 大道芸フェスティバル
- 姫路おでん会館
- 「姫路食博」事業
- 電博堂の運営
- 情報発信強化事業
- 一店逸品事業
- 活性化イベント事業
- ひめじウイントピア事業
- コアゾーン(Bブロック)整備事業

都市機能集積による
居住魅力向上

姫路城の再生

- 姫路城大天守保存修理事業

城周辺の魅力向上

- O姫路城と調和した
景観の形成

内外への情報発信

- 外国人向け観光振興事業

【施策区分の色分け】

- 市街地の整備改善
- 都市福利施設の整備
- 街なか居住の推進
- 商業の活性化
- 公共交通機関の利便増進等
- 関連事業

住宅供給促進

- 駅南土地区画整理事業
- 優良建築物等整備事業

快適な都心空間の創出

- 合流式下水道緊急改善事業
- 高齢者バリアフリー道路
特定事業
- 電線類地中化事業
- 南駅前町公園整備事業

教育、コミュニティ 機能強化

- 小中一貫教育推進モデル校の
開設
- 城巽公民館整備事業

公共交通の利便性向上

- JR山陽本線等連続立体交差事業
- JR姫新線輸送改善事業
- 姫路市公共交通バリアフリー化
促進事業(バス)
- 姫路城周辺観光ループバス事業

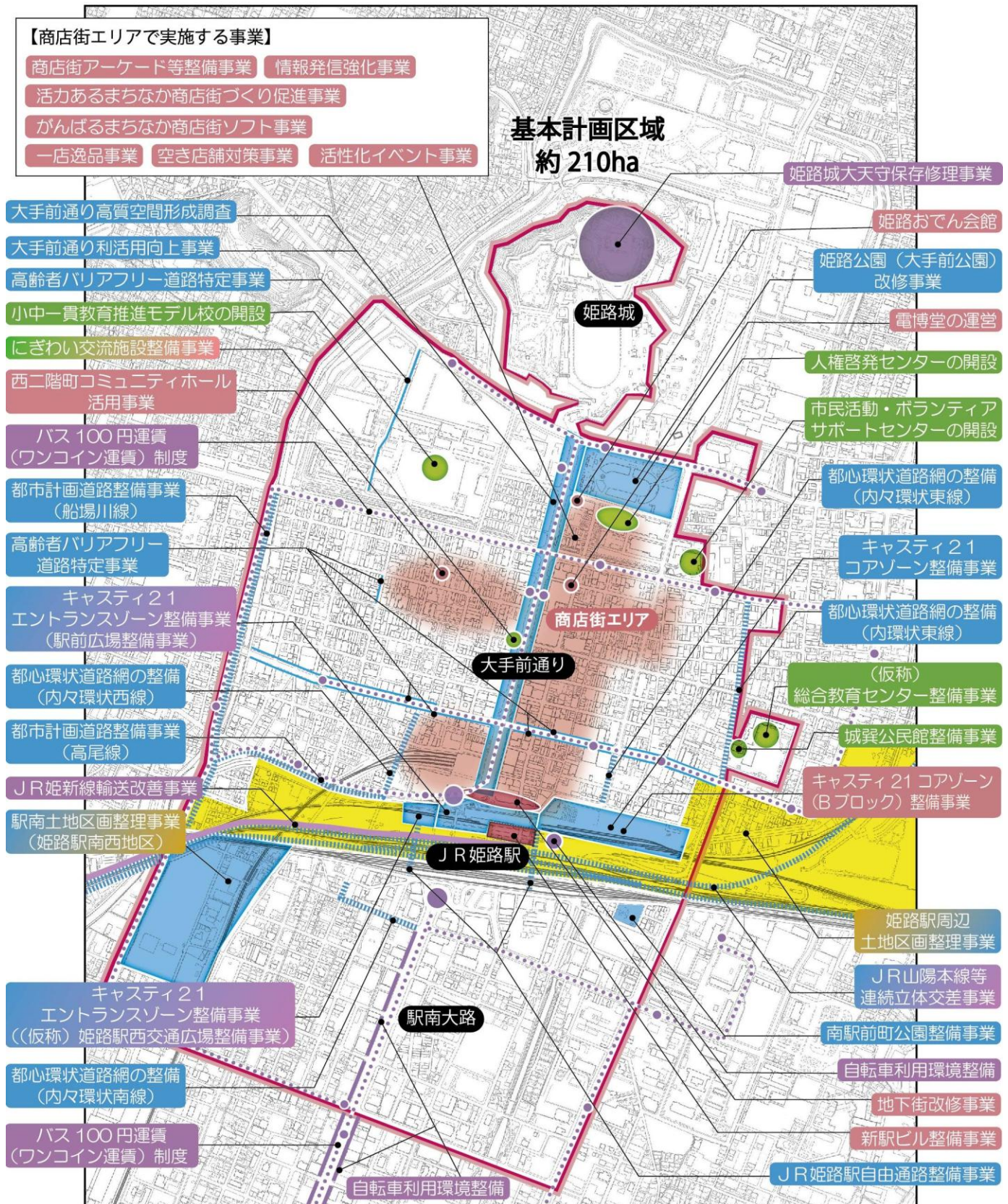
新たな姫路の玄関口 (にぎわい空間)創生

- エントランスゾーン整備事業
(駅前広場、(仮称)駅西交通広場)
- コアゾーン整備事業
- 姫路駅周辺土地区画整理事業

人々が訪れ、集い、回遊するまち

人々が暮らしたく
なるまち

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所
事業実施箇所図



【位置が特定できない事業】

- 電線類地中化事業
- 合流式下水道緊急改善事業
- 優良建築物等整備事業
- 「姫路食博」事業
- 大道芸フェスティバル
- ひめじウィントピア事業
- オープンカフェ事業
- 観光ボランティア育成事業
- 姫路城周辺観光ループバス事業
- 姫路市公共交通バリアフリー化促進事業（バス）
- ソフトウェア業等立地促進補助事業
- レンタサイクル事業
- 「体験型集客イベント～まちなかあるぎ～」の実施
- 観光パスポート事業
- 外国人向け観光振興事業
- 「姫路のまちを美しく安全恵快適にする条例」の推進
- 姫路城と調和した景観の形成
- 木下大サーカスの開催